『トラブルサポート利用規約』新旧対照表

変更した条文のみ記載しています。下線部分が変更箇所、取消線部分が削除箇所になります。

2023 年 11 月 28 日改版（改定前）	**2024 年 4 月 1 日改版（改定後）**
第１６条（「家電保証」のサービス提供関係者） １．当社は、本保証の提供にかかる業務の運営において、窓口業務を含む一部の業務をAssurant Japan株式会社に委託するものとします。 ２．当社は、本保証の提供において、契約者を被保険者とし、取扱代理店をauフィナンシャルパートナー株式会社及びAssurant Services Japan合同会社とする損害保険契約（以下「本保険契約」といいます。）を、当社とau損害保険株式会社との間で締結します。 ３．契約者は、本保証の利用にあたって、本保険契約の取扱代理店であるAssurant Service Japan合同会社を通じて保険金を請求するものとします。	第１６条（「家電保証」のサービス提供関係者） １．当社は、本保証の提供にかかる業務の運営において、窓口業務を含む一部の業務をAssurant Japan株式会社に委託するものとします。 ２．当社は、本保証の提供において、契約者を被保険者とする損害保険契約（以下「本保険契約」といいます。）を、当社とau損害保険株式会社との間で締結します。 ３．契約者は、本保証の利用にあたっては、Assurant Japan株式会社を通じて、au損害保険株式会社に対し保険金を請求するものとします。
別紙１ 「トラブルサポート」付帯保険　　重要事項説明書 略 【補償の概要】　契約概要 家電保証保険は、KDDI 株式会社が保険契約者となり、au おうちあんしんサポート利用規約に定める契約者等の方を被保険者（補償の対象となる家電製品の所有者の方）とする保険です。 au おうちあんしんサポート利用規約に定める契約者は、au おうちあんしんサポート加入時に予め次のア．～ウの事項に同意していただき、KDDI 株式会社及び Assurant Japan 株式会社は、対象となる家電製品の修理、代替品提供等のサービスを提供します。 ア．修理または代替品提供時の保険金は、Assurant Japan 株式会社の口座に支払うこと。	別紙１ 「トラブルサポート」付帯保険　　重要事項説明書 略 【補償の概要】　契約概要 家電保証保険は、KDDI 株式会社が保険契約者となり、au おうちあんしんサポート利用規約に定める契約者等の方を被保険者（補償の対象となる家電製品の所有者の方）とする保険です。 au おうちあんしんサポート利用規約に定める契約者は、au おうちあんしんサポート加入時に予め次のア．～ウの事項に同意していただき、KDDI 株式会社は、対象となる家電製品の修理、代替品提供等のサービスを提供します。 ア．修理または代替品提供時の保険金は、Assurant Japan 株式会社の口座に支払うこと。 イ．金銭給付の場合の保険金は、被保険者に支払うこと。

イ．金銭給付の場合の保険金は、被保険者に支払うこと。 ウ．本保証の提供および金銭給付は、引受保険会社である au 損害保険株式会社または Assurant Japan 株式会社おこなうこと。	ウ．本保証の提供および金銭給付は、引受保険会社である au 損害保険株式会社がおこない、または au 損害保険株式会社の委託先である Assurant Japan 株式会社を通じておこなう場合があること。 附則 (新設) 本改正規約は 2024 年 4 月 1 日より適用します。